

令和6年第5回東久留米市農業委員会総会 次第

1. 日時・場所 令和6年5月24日（金） 午前9時30分～
市役所6階 602会議室

2. 出欠席

1番	松本 正一	出・欠	2番	野瀬 和昭	出・欠	3番	野島 孝宏	出・欠
4番	榎本 義彦	出・欠	5番	吉田 勇	出・欠	6番	並木 隆	出・欠
7番	小宮 光夫	出・欠	8番	高橋 圭一	出・欠	9番	村野 清	出・欠
10番	篠宮 仁	出・欠	11番	篠宮 泰則	出・欠	12番	岸 良晴	出・欠
13番	吉奥 努	出・欠	14番	野崎 武典	出・欠			

（出席 13 名、欠席 1 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立）

3. 議事録署名委員 8番委員・高橋 圭一 10番委員・篠宮 仁

4. 前回の議事録の承認 6番委員・並木 隆 7番委員・小宮 光夫

5. 審議事項

- （1）第6号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
（2）第7号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

6. 専決処理事項

- （1）報告第7号3番 農地転用届出書の受理について（農地法第4条第1項第7号）
（2）報告第8号16～21番 農地転用届出書の受理について（農地法第5条第1項第6号）

7. 協議事項

- （1）第64回企業的農業経営顕彰事業の候補者の選定について
（2）第44回農業後継者顕彰事業の候補者の選定について

8. 報告事項

- （1）令和6年度北多摩地区農業委員会連合会通常総会について（5月20日）
（2）令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について

9. その他

- （1）JA理事からの報告

10. 次回総会 令和6年第6回東久留米市農業委員会総会

令和6年6月25日（火）午前9時30分～ 市役所6階 602会議室

令和6年第5回東久留米市農業委員会総会 進行台本

◎開会

○事務局長 只今より、令和6年第5回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。小宮 光夫委員より欠席する旨のご連絡がありました。出席13名、欠席1名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、8番 高橋 圭一委員
10番 篠宮 仁委員にお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。4月25日に開催しました第4回農業委員会総会の議事録について、6番 並木 隆委員 7番 小宮 光夫委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。（1）第6号議案生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第6号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、野島委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○野島委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び野島委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第6号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について採決をいたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第6号議案については、証明するものと決します。

次に(2)第7号議案生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第11号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、篠宮 泰則委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○篠宮委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び篠宮委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第7号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について採決をいたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第7号議案については、証明するものと決します。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第7号3番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください

さい。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 続きまして（２）報告第８号１６～２１番 農地転用届出書の受理について（農地法第５条第１項第６号）、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第５条第１項第６号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎協議事項

○議長 ７．協議事項に移ります。（１）第６４回企業的農業経営顕彰事業の候補者の選定について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「第６４回企業的農業経営顕彰事業の実施について」をご覧ください。

～企業的顕彰、功労者表彰、北多摩地区表彰を受賞された方を除外した、候補者一覧をお配りしましたので、各地区の農業者のご推薦をお願いいたします。また、候補者が辞退された場合は、推薦なしとしております。昨年は●● ●●様が候補として挙がっておりました。

○議長 事務局から説明がありました。推薦する農業者はいらっしゃいますか。本日初めて、候補者をご覧になっていると思います。推薦期限が８月３１日ですので、

次回の総会での決定でも問題ありません。

～推薦候補者選定～

○議長 企業の農業経営顕彰事業の推薦者は次回の総会で決定したいと思いますので、委員の皆さん次回総会までに候補者を検討してください。

○議長 続きまして、(2) 第44回農業後継者顕彰事業の候補者の選定について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「第44回農業後継者顕彰事業の候補者の選定について」をご覧ください。

～候補者一覧をお配りしましたので、各地区の農業者のご推薦をお願いいたします。
また、候補者が辞退された場合は、推薦なしとしております～

○議長 事務局から説明がありました。推薦する農業者はいらっしゃいますか。

～推薦候補者選定～

○議長 農業委員会として農業後継者顕彰の推薦者を●● ●●様に決定することとします。推薦者への連絡は事務局からお願いいたします。

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。(1) 令和5年度北多摩地区農業委員会連合会通常総会についてについて、出席しましたので報告します。

～議長報告～

○議長 続きまして、(5) 令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「令和5年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について」をご覧ください。

～内容説明～

◎その他

○議長 9. その他に移ります。(1) JA理事から報告はございますか。

○篠宮委員　～報告～

◎次回総会

○議長　10. 次回総会についてですが、令和6年第6回東久留米市農業委員会総会は、令和5年6月25日　午前9時30分より市役所6階602会議室にて行います。

○議長　只今をもちまして、令和6年第5回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和　6年　6月　25日

議　　長　　村野　清　　（自著）

8 番委員　　高橋 圭一　（自著）

10 番委員　篠宮　　仁　（自著）